

大企業と連携した中小企業・スタートアップの成長促進に向けた人材交流支援事業 募集要領【大企業向け】

1. 事業目的

東京都は、大企業と中小企業・スタートアップ（以下、「中小企業等」という。）をマッチングし、大企業の人材（以下、「出向者」という。）を1年間、中小企業等に在籍型出向させることで、出向者と中小企業等の双方の成長を図る取組を実施します。また、この取組や成果を広く情報発信することで、人材の流動化を促進します。

2. 応募資格

本事業において、出向元となる大企業を10社程度募集します。応募資格は以下のとおりであり、すべての要件を満たしていることが必要です。

- (1) 東京都内に登記上の本社があり、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業に該当しない企業

ただし、以下の①から③までの要件のいずれかを満たし、大企業が実質的に経営に参画している企業を含めます。

- ① 大企業が単独で発行済株式総数又は出資総額の2分の1以上を所有又は出資している場合
- ② 大企業が複数で発行済株式総数又は出資総額の3分の2以上を所有又は出資している場合
- ③ 役員総数の2分の1以上を大企業の役員または従業員が兼務している場合

- (2) 在籍型出向による人材育成を希望する企業

- (3) 本事業により得られたスキルや経験を、出向元企業に還元することを志向する者を出向者として当該企業の正社員の中から選定し、1年間在籍型出向させ、支援することができる企業

- (4) 受入先の中小企業等との出向契約の締結及び確実な履行が可能な企業

- (5) 本事業に係る広報(事業ウェブサイトにおける企業名や事業実施状況写真の掲載等)やアンケート調査への協力、出向に係る事前研修及び成果報告会への参加が可能な企業

3. 募集期間

令和5年5月15日(月)より募集開始

(申込受付及び書類選考を先着順にて実施、随時結果連絡)

※10社程度決定次第、募集を終了します。

4. 応募方法

以下のURLから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力して提出してください。

URL: <https://jinzai-kouryu.metro.tokyo.lg.jp/>

5. 選考基準

以下の観点に基づき書類選考を実施します。

- (1) 応募資格に適合しているか(応募要件をすべて満たしているか)
- (2) 本事業に参加する目的や期待する成果が具体的であるか
- (3) 受入先の中小企業等の成長促進と、帰任後における大企業内での活躍が見込める適切な人材を出向者として選定することができるか
- (4) 業種や企業規模が大きく偏ることなく多様であるか

6. スケジュール

以下のスケジュールで実施を予定しています。

令和5年5月15日	募集開始（申込受付及び書類選考を先着順にて実施し、選定）
令和5年6月上旬	事業説明会開催（全3回程度開催予定）
令和5年10月末頃まで	書類選考により10社程度選定し、出向契約締結、事前研修開催
令和5年11月頃	出向開始（※出向元及び受入先の状況により前後する場合あり）
令和6年4月	成果報告会（中間報告）開催
令和6年10月頃	出向終了（※出向元及び受入先の状況により前後する場合あり）
令和7年1月	成果報告会（最終報告）開催
令和7年3月	本事業終了

7. 事業概要

本事業において、出向元となる大企業に対し、以下の支援を実施します。

- (1) マッチング及び出向契約手続に係る支援
 - ・出向を希望する分野や職種を踏まえ、できる限り希望に沿うようマッチング支援を行います
 - ・出向者のキャリアプランに関するアドバイスを行います
 - ・受入先候補企業との面談に向け、出向候補者に対する面談対策指導を行います
 - ・受入先候補企業との出向契約手続を円滑に行えるよう支援します
- (2) 出向に係る事前研修
 - ・出向時における留意事項や、事故や問題が発生した際の対応方法をお知らせします
 - ・出向者に対し、出向に当たっての心構えや目標設定、キャリアプランに関する研修を行います
 - ・出向者に対し、出向前のスキルや心身の状況等を測定する調査を行います
- (3) 出向期間中のフォロー
 - ・出向者に対し、キャリア支援の専門家が毎月面談を行い、助言等を行います
 - ・出向元企業に対し、出向者の状況を毎月報告します
 - ・四半期ごとに出向者を集めた研修を実施し、出向者のフォローアップを行います
 - ・事故や問題等が生じたときに対応するための相談体制を講じ、関係者に周知します

- (4) 出向期間終了後のフォロー
 - ・出向者に対し面談を行い、振返りと帰任後のキャリア形成について助言を行います
 - ・出向元企業に対し、出向者との面談結果を報告します
 - ・出向者に対しアンケート調査を行い、得られた経験やスキルの可視化、効果検証を行います
- (5) 成果報告会
 - ・出向者から広く成果を報告するための場として、成果報告会を実施します

8. 留意事項

- (1) 応募企業が以下に該当する場合、選考対象外とさせていただきますので、ご了承ください。
 - ・法令等もしくは公序良俗に違反し、またはその恐れがある場合
 - ・暴力団等反社会的勢力との関係を過去又は現在において有している場合
 - ・応募内容に不備がある場合
 - ・応募に際し虚偽の情報を記載し、その他都及び運営事務局に対して虚偽の申告を行った場合
- (2) 応募にあたりご提供いただく個人情報を含む応募情報は、都及び運営事務局にて、本事業の実施にあたって必要な範囲にて共有、利用されます。応募情報を事前の承認なく都及び運営事務局以外の第三者に提供することはありません。選考経過・選考結果等に関する問い合わせには応じられません。
- (3) 本事業の実施継続が不適切であると都が判断した場合には、途中で辞退していただく場合がありますのでご注意ください。
- (4) 本事業の選考は、運営事務局が行い、都に報告するとともに、すべての応募企業に対して結果を通知いたします。
- (5) 本事業への参加費用は無料です。
- (6) 本事業では広報や記録を目的とした事業内容(事業説明会、事前研修、成果報告会等)の撮影を実施し、本事業ウェブサイト等で公開いたします。
- (7) 出向契約は出向元企業と受入先企業との二者間で協議し締結するものとなりますが、運営事務局において契約書のひな形の提供などの支援をいたします。

9. お問い合わせ先

人材交流支援事業 運営事務局（アデコ株式会社）

メール ADE.JP.jinzaikouryu@jp.adecco.com

※本事業は、東京都よりアデコ株式会社が受託し運営しております。